

三井物産環境基金 2011 年度 東日本大震災 復興助成（活動助成）第 1 回締切分
社外案件選定委員による総評

今回、三井物産は、未曾有の被害をもたらした東日本大震災からの復興をテーマに掲げ、緊急ということで 5 月、6 月、7 月の三回に分けて助成案件を募集しました。この総評は、その第 1 回締め切りの 5 月分に関するものです。

まず、具体的な助成分野として、「持続可能な街・地域の復興・再生」、「省エネ・低炭素社会の構築」、「持続可能なエネルギーの確保」、「省エネ型で環境に配慮した農業復興」、「生物多様性保全に配慮した持続可能な漁業復興」、「環境に配慮したガレキや廃棄物の処理・リサイクル」などの取り組みを幅広く対象としています。震災からのこれまでの活動に対しても遡って助成対象とするなど復興支援に配慮した方針をだしています。

募集開始から締め切りまでの期間が短かったにも拘わらず大きな反響を呼び、一般から総計 77 件の応募をいただきました(内、要件を充たしたものは 76 件)。ジャンルとしては「持続可能な社会の構築」が最も多く応募及び選定案件の約 6 割を占めました。活動助成ということで当然のことながら NPO 法人が 7 割弱を占めましたが、実際には大学や公益法人のダミー的な NPO も目立ち、研究助成との区別がつかない案件もみうけられました。なお、支援よりも研究のための研究的案件は選定しない方針で臨みましたので、そうした案件は選定しませんでした。震災から日が短く地元の NPO 法人は活動自体がままならないことなどもあるのか比較的申請が少ないのは残念でした。7 月末締め切り分には地元の NPO 法人からも多くでてくることを期待しています。

今回の活動助成の評価基準は事前に案件選定委員で協議し下記のように決めましたが、時の経過とともに必要な活動も変化していくことが予想されますので、これは飽くまで今回選定のものでありますので、今後ともすべてこのままで行くということではありません。

<活動助成 評価基準>

- (1) 東北被災地の特性に充分配慮している
- (2) 被災地に直接的な支援になる
- (3) 被災地のコミュニティの再生に寄与
- (4) 農業などの一次産業の再生を優先
- (5) 具体性があり、現地を良く知っている
- (6) 組織の自己利益誘導型は対象外
- (7) 新規提案型で、地元が選択できる
- (8) 復興・再生に関し、中長期的視点から、どのような地域を作っていくのかといった将来像を描き、地域の人々とともに、地域の伝統文化や自然環境、人々の絆を活かしながら、実現の道筋を作っていく提案も重要。

こうしたことから、自分達の活動のための活動、地元との接点がよく見えず、これから構築するというような構想に止まっていると思われるもの、などは選定しませんでした。

結果的には、以下のような 13 案件を選定しました。申請件数に対する助成率は 17%です。

三陸沿岸部被災地における自然と共存する復興の里作りや、コミュニティ復興推進に関する活動、被災地でのリユース食器の活用及びリユースモデルの構築を目指す活動、がれき廃木材の再資源化システムの確立を目指す活動、震災後のコクガンの分布をモニターする

ことで漁場再生の手がかりを掴む活動、東北地方太平洋沿岸域の重要湿地の被害概況調査、地域の詳細な放射線の空間線量率を測定する活動、震災で甚大な被害を受けた南三陸町漁場の潜水調査を実施し津波による漁場の生態系の影響評価を行う活動、等。

以 上